

第 2 表 地方債補正 変 更					
起債の目的	補 正		補 正		後
	補 限度額 千円	起債の方法 利率	限度額 千円	起債の方法 利率	
熊 本 県 港 湾 地 域 振 興 事 業 費	303,000	(借入先) 財務省、総務省、公営企業金融公庫、会社、その他 (借入方法) 証券借入又は証券発行 (その他) 工事その他 の都合により、一部もしくは全部を翌年度以降に繰り下げて借り入れすることができ る。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とする ことができる。	302,000	(補 正 前 に 同 じ)	
		30年以内 (うち据置期間5年以内) 半年賦元利均等償還又は元金均等償還等 但し、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借り換えをすることができる。			

歳 出					
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計	千円
1 土 木 費		344,787 △	2,006	342,781	
	1 港 湾 費	344,787 △	2,006	342,781	
歳 出	合 計	4,327,987 △	2,006	4,325,981	

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 入					
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計	千円
1 財産取入		88,864 △	2,282		86,582
	1 財産売払 取 入	88,864 △	2,282		86,582
2 繰越金		22,029 △	24		22,005
	1 繰越金	22,029 △	24		22,005
歳 入	合 計	110,893 △	2,306		108,587

平成13年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）
 平成13年度熊本県の用地先行取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,306千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108,587千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳 出					
款	項	補正前の額	補 正 額	計	
		千円	千円	千円	千円
1 総 務 費		22,029 △	24	22,005	
	1 総務管理費	22,029 △	24	22,005	
2 公 債 費		88,864 △	2,282	86,582	
	1 公 債 費	88,864 △	2,282	86,582	
歳 出	合 計	110,893 △	2,306	108,587	

平成13年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成13年度熊本県の林業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算を補正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ327,028千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入	款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計
1 繰入金			6,753	1,250	8,003
		1 一般会計 繰入金	6,753	1,250	8,003
2 繰越金			109,809 △	1,250	108,559
		1 繰越金	109,809 △	1,250	108,559
歳 入	合 計		327,028		327,028

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計
1 農林 水産業費		316,884		316,884
	1 林業改善 資金	316,884		316,884
歳 出	合 計	327,028		327,028

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	繰 入 金	3,095	12	3,107
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,095	12	3,107
歳 入	合 計	157,095	12	157,107

平成13年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
 平成13年度熊本県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157,107千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。